

事 務 連 絡  
令和 5 年 7 月 5 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属学校を置く国立大学法人附属学校事務主管課 御中  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課  
各国公立高等専門学校事務局

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和5年度「環境教育・ESD実践動画100選」の募集について（依頼）

先般、持続可能な社会を実現するためには、環境問題を始め、現代社会における様々な問題を自らの問題として主体的に捉え身近なところから取り組むことが求められています。

そのため、環境省では、環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）の実践を社会に一層広げるべく、学校等の教育現場で実践する皆様や学ぶ皆様のヒントになるよう、子どもを対象とした環境教育・ESDに関する実践事例の動画を公募し、優良事例を「環境教育・ESD実践動画100選」として選定し、広く発信することとしたところです。

ついては、環境省から教育委員会等に対して「環境教育・ESD実践動画100選」の周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等をいう。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校事務主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対し、各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の学校に対し、各地方公共団体株式会社立学校事務主管課におかれては、その主管に係る学校に対しこのことを御周知くださいますようお願い致します。

なお、学校への調査・照会の負担軽減の観点から、所管の学校の働き方改革の実情に応じて、場合によっては学校への一律の依頼を控える等、学校の負担軽減に資する工夫について、各教育委員会において適切に判断いただけますよう、よろしく願いいたします。

<文部科学省連絡先>

文部科学省初等中等教育局教育課程課  
教育課程第二係（麻田）

TEL : 03-5253-4111（内線 2613）

FAX : 03-6734-3734

E-mail:kyoiku@mext.go.jp